

令和6年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
経営総務課	八尾市水道局庁内ネットワーク保守業務	令和6年4月1日	シャープマーケティングジャパン株式会社	八尾市北亀井町三丁目1番72号	1,782,000	当該業務は、システム機器に精通していることはもとより、当局のネットワーク機器の設計仕様や庁内の複雑なネットワーク構成等を熟知している必要がある。当該事業者は、現在当局のネットワーク保守を行っている事業者で、当該業務に精通する唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
経営総務課	エレベーター保守点検業務	令和6年4月1日	フジテック株式会社 近畿統括本部	大阪市北区梅田一丁目13番1号	1,805,760	本業務を遂行することができる事業者は、当該エレベーターについて専門的な知識及び技術を有する当該エレベーターのメーカーのみであるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
経営総務課	入退室管理設備保守点検業務	令和6年4月1日	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店	大阪市中央区城見二丁目1番61号	1,320,000	本業務は、庁舎に設置しているセキュリティシステム機器の保守点検を行うものであるが、業務を遂行することができる事業者は、当該システムを設置した者のみであるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
お客さまサービス課	水道料金システム保守業務	令和6年4月1日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	2,640,000	本契約は、水道料金システム（以下「本システム」という。）の安定稼働を目的とする保守業務委託契約であり、パッケージ部分の問い合わせ対応やメンテナンス等の保守業務を行う。 本システムは契約相手方が開発し著作権を有するパッケージソフトに、八尾市水道局独自の機能要件を追加して構築したものであるため、本契約の業務内容はシステムの根幹部分を把握し、設計仕様の機能や機器設定を熟知していなければ実施できない。 したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結した。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

令和6年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	下水道使用料の減免制度廃止に伴うデータ修正業務	令和6年5月28日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	968,000	<p>本契約は、下水道使用料の減免制度廃止に伴い、水道料金システム（以下「本システム」という。）の修正を行う業務委託契約であり、本システムに登録されている2,000人以上の減免対象者情報を正確かつ一斉に修正する必要がある。</p> <p>業務内容には、料金調定等のシステムパッケージ部分と密接に連携した対応が含まれているため、本システムの設計仕様を熟知している契約相手方のほかに対応することができない。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結した。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)</p>
お客さまサービス課	大型プリンター更新設定業務	令和6年6月17日	株式会社オプテージ	大阪市中央区城見二丁目1番5号	738,100	<p>本契約は、水道料金システム（以下「本システム」という。）にて納付書等を印刷している大型プリンターを新機器に更新する一連作業を行う。</p> <p>当該業務に含まれるバーコードテストデータの作成や、印字位置の調整等は、帳票作成等のシステムパッケージ部分と密接に連携しており、本システムの設計仕様、性能及び機能を熟知している契約相手方のほかに対応することができない。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結した。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)</p>
お客さまサービス課	水道料金システム大型プリンター保守業務	令和6年6月28日	リコージャパン株式会社 関西MA事業部 官公庁・文教営業部	大阪市中央区本町橋1-5	3,614,820	<p>本契約は、水道料金システムの大型プリンター（納付書等の大量印刷に使用）の新機器への更新に伴う機器保守業務の長期継続契約（5年）である。</p> <p>新機器の安定稼働のためには迅速なトラブル対応を行う保守業務が不可欠であるが、当機種は契約相手方が製造業者であり、保守業務を行うための専門の知識及び技術を要するのは、契約相手方のみとなる。</p> <p>したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約を締結した。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)</p>

令和6年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
工事管理課	令和6年度設計積算システム保守業務（13台分）	令和6年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,258,400	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものである為、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
工事管理課	令和6年度設計積算システム歩掛改定業務	令和6年9月30日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,320,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備を行うものであることから、精密なOA機器について専門的な知識及び技術を有し、当該システムについて熟知している必要があり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意解約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
施設整備課	令和6年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	令和6年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,980,000	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであり、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
施設整備課	令和6年度高安受水場他テレメータシステム点検業務	令和6年4月25日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	大阪市北区角田町8番1号	1,540,000	当該業務は、各受・配水施設に設置しているテレメータシステムの定期的な維持管理を行い、システム等の経年劣化による故障や事故を未然に防止し、市内への安定給水を図るために定期的な点検を行う業務である。当該業務の対象システムは、精密なシステムであり、中央監視室において、各施設のポンプ等の運転や監視を行ったり、受水・配水流量及び水位等の計測データを表示する上で重要なシステムである。当該業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて、各施設の状況及び既設のテレメータシステム等に精通し、限られた時間内に点検作業を完了する必要があるため、他社では履行の信頼性を担保できないため、選定業者である必要がある。以上のことから、競争入札に付することは適当でないため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

令和6年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年4月1日から令和6年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	高安受水場他電動機分解点検業務	令和6年4月26日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	大阪市北区角田町8番1号	36,300,000	当該業務は、電動機の経年劣化による故障や事故を未然に防止し、市内への安定給水を図るため、高安受水場及び龍華配水場に設置している配水ポンプ用電動機の予防保全による点検を行う業務である。当該業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて、既設の配水ポンプ用電動機に精通している必要があることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、選定業者である必要がある。以上のことから、競争入札に付することは適当でないため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
施設整備課	令和6年度高安受水場他受水流量計等点検及び修繕業務	令和6年7月23日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	1,969,000	当該業務は、高安受水場他に設置されている流量計の定期点検に併せて高安受水場No1受水流量計検出器の修繕を行うものである。当該業務の対象機器は、送・配水量の流量を計測する機器であり、計測されたデータは、市内の水運用及びポンプ等の運転制御に使用されている為、送水及び配水機能を良好な状態に保つためには流量計の精度保持が必要である。そのため、定期的な点検及び修繕を行うことにより市内への安定給水を図るものである。当該業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて、既設の流量計に精通している必要がある。以上のことから、競争入札に付することは適当でないため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)